

2020 年度定時社員総会開催報告

日時：2020 年 11 月 6 日（金） 14 時から 15 時まで

会場：公益財団法人浅香山病院会議室

成立：社員出席 64 名 / 総社員数 66 名

通常決議定足数 34 名（総社員の過半数）

特別決議定足数 45 名（総社員の 2/3 以上）

以上により本社員総会は適法に開催された。

議決：本社員総会に付議された議案は、上記出席社員により下記の通り議決された。※ 議案名のページ数は社員総会資料のページ数を表す

第 1 号議案 2019 年度収支計算書ならびに財務諸表承認の件 (p. 27～41)

賛成 64 名、反対 0 名。よって、賛成多数により可決された。

第 2 号議案 2020 年度事業計画および予算案承認の件 (p. 43～64)

賛成 63 名、反対 1 名。よって、賛成多数により可決された。

第 3 号議案 定款変更の件（特別決議／p. 65～67）

賛成 64 名、反対 0 名。よって、賛成多数により可決された。

第 4 号議案 学術集会大会長承認の件 (p. 69～71)

賛成 63 名、反対 1 名。よって、賛成多数により可決された。

報告：本社員総会に付議された報告事項は、資料の配布をもって報告にかえることとされた。※ 報告事項名のページ数は社員総会資料のページ数を表す

報告事項 1 入会状況・年会費納入状況 (p. 2～3)

報告事項 2 2019 年度事業報告 (p. 4～22)

報告事項 3 その他の活動報告 (p. 23～24)

報告事項 4 「慢性腎臓病療養指導看護師」の英語名称および略称の変更について (p. 25)

質疑：本社員総会における質疑応答内容については、＜社員総会での質疑応答＞を参照。

備考：今回の社員総会は、新型コロナウイルス禍に対する感染防止対策などに鑑み、社員非参集による書面での議決権行使（＝書面表決による出席）により開催された。

議案説明、報告等は資料の配布をもってかえることとし、議決権行使については、会員管理システムと連動したアンケートシステムにより電磁的な方法で回答を収集・整理した。

なお、社員総会当日は、中原理事長（議長）出席のもと、岡山副理事長、中野理事は現地で陪席し、そのほか、理事 7 名、監事 1 名、司法書士 1 名、事務局 2 名が Zoom にて陪席のもと開催された。

<社員総会での質疑応答>

No.	種 別	内 容
1	議 題	第 2 号議案 2020 年度事業計画および予算案承認の件
	資料ページ	社員総会資料 43 頁～64 頁
	対象等	災害対策委員会
	質 問 事 項	時々見受けられることではありますが、DNL→DLN に訂正していただきたいです。
	回 答	DLN の誤記については、確認が行き届いておらず、申し訳ございません。お詫びして訂正をさせていただきます。 今後は「CKDLN」となります。新略称の普及のためにも学会内部では特に注意を払って事業を行ってまいりたいと考えております。
備 考		
2	議 題	第 2 号議案 2020 年度事業計画および予算案承認の件
	資料ページ	社員総会資料 43 頁～64 頁
	対象等	統計調査委員会
	質 問 事 項	統計調査実施に関して、具体的ではないので、何のために何を行うのか示していただきたいです。
	回 答	ご質問ありがとうございます。 本学会が行う統計調査の結果は、最終的に会員の皆様の研究や臨床の場での実践に役立てることができ、ひいては患者様の QOL や ADL の向上に寄与すべきものと考えます。 よって、本委員会はその時々に必要な情報を、他の委員会と協働して調査、集計・統計処理を行い、その成果を公表、発信してまいりたいと考えております。 具体的な例を挙げますと、例えば看護政策委員会が医療・看護政策への対応として看保連に要望したい事項（看護技術等）がある場合、それを裏付けるエビデンスを得るために看護政策委員会や研究委員会と連携して実態調査を行うなどです。 本年は昨年度の事務局移管から活用している会員情報管理システムを用いた調査方法の整備や委員会協働、調査の仕組みづくりなどの体制整備的な事業も挙げておりますが、最終的な事業報告の際にはいくつかの具体的な成果についてもご報告できるよう、委員会としても邁進してまいり所存です。
備 考		

3	議 題	第 2 号議案 2020 年度事業計画および予算案承認の件
	資料ページ	社員総会資料 43 頁～64 頁
	対象等	CKD 委員会
	質 問 事 項	透析ガイドブック作成に関する今後の在り方についての説明や方針が示されていません。できれば事業計画への加筆を希望します。
	回 答	<p>CKD 委員会は昨年度より暫定委員会から常設委員会に昇格して活動を行っておりますが、昨年度は特に保存期ケアガイド出版に注力するとともに、並行して腎移植ケアガイドの制作に向けた準備も開始しております。本社員総会に先立つ理事会においても、移植ガイドブックの出版計画の点検を行い、出版形態や出版社なども含め、改めて検討を行ったところです。</p> <p>翻って、透析ケアガイド作成については、前年度では具体的な進捗をしておらず、さまざま CKD 関連の事業、啓発活動の見直しなども委員会の重要なアジェンダとして挙がっていたため、2020 年度についてはいったんガイド作成計画については保留としております。</p> <p>以上のような経緯もあり、透析ガイドブックは 2020 年度の事業計画には項目を挙げての掲載は行っていないということになります。</p> <p>ガイド作成については引き続き課題としてはあり続けますが、今後、前述の事業活動の見直しを経て、再検討をしていくことになるかと存じます。</p>
備 考		
4	議 題	第 2 号議案 2020 年度事業計画および予算案承認の件
	資料ページ	社員総会資料 43 頁～64 頁
	対象等	看護政策委員会、医療安全・感染対策委員会、災害対策委員会
	質 問 事 項	<p>質問への回答をいただいてから判断したかったのですが、書面から読み取れる範囲で判断いたしました。全面的に「反対」ではなく、以下を検討いただきたいと考えての回答です。</p> <p>学会として COVID19 への対応についてどのような方針でしょうか。（4月に一度「声明」（理事長他 2 名の委員長の連名で）を出されてこと、透析医学会等からの情報を HP に紹介されていることは存じております。）</p> <p>総会資料には 2020 年度学会全体の方針・事業計画が示されていないので、各委員会の活動に方針が反映されていることとなります。（執行役員会のページがあるのでしょうか、見落としていたらすみません）</p> <p>COVID19 について関連の高い「医療・安全感染対策委員会」「災害対策委員会」「看護政策委員会」の事業計画には該当する事項が明記されておられません。学会としてのリーダーシップを示す観点だけでなく、会費の使用用途への説明責任という観点からも、明記いただきたいと考えます。</p> <p>WEB 総会となり口頭での補足説明がないのでわかりにくいのであれば、書面に詳細を記載いただけると伝わりやすかったのかとは思いますが・・・。</p>
	備 考	

回

答

<看護政策委員会>

本委員会は、現時点では COVID-19 についての直接の担当委員会とはなっておりませんが、本委員会が担当する日本看護系学会協議会や看護系学会等社会保険連合の活動を通して、必要な対応は行ってまいります。

事業報告には項目を挙げて記載はしていませんでしたが、すでに本年 5 月に日本看護系学会協議会からの COVID-19 に関する学会アンケートに回答をしております。本アンケートの内容については、本年 6 月 7 日に開催された JANA シンポジウム「看護系学会が今、新型コロナウイルス感染症対策に向けて取り組むこと」の中で公表されております。

http://www.jana-office.com/fatality/pdf/講演_1_JANA%20佐々木.pdf

今後とも日本看護系学会協議会、看護系学会等社会保険連合との協働の中で必要な対応を行い、学会 HP 等で情報発信・共有をさせていただきます。

<医療安全・感染対策委員会>

当委員会としては COVID-19 への対応に対し、以下の対応を行うことを計画しております。

計画事業：5 事業推進のための委員会を開催

内容：

COVID-19 関連対策への取り組み

- (1) 学会でのアンケートをもとに各施設の状況を把握 (※)
- (2) 現場での困難事を集約し、対策を提案
- (3) 感染対策に関する提案内容を HP に提示

※ 執行役員会より補足

上記の COVID-19 についてのアンケートは、執行役員会と医療安全・感染対策委員会、DLN 委員会、倫理委員会とも協働のもと、本年 8 月に CKDLN (認定者) を対象に調査を行いました。

CKDLN が所属する 767 施設に質問紙を送付し、368 施設から回答を得ました。最終的にはアンケートへの回答に対する施設長の許可の確認が取れなかった 25 施設を除き、343 施設の回答内容を現在分析中です。

本件の結果についてはまとまり次第、HP 等へ掲載し、会員の皆様に共有をさせていただきます、今後の課題と対策を検討する上での資料になればと考えております。

<災害対策委員会>

ご質問の点について、災害対策委員会の対応方針等をご説明申し上げます。

====

COVID-19 対策については、日本透析医会、日本透析医学会から発信された「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について」およびその後に出された「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について (第 4 報)

		<p>～まん延期における透析施設での具体的な感染対策～」第5報などがある。基本的には当学会もこれらに準じた対策を行うことを推奨されていることと考えている。</p> <p>よって、災害対策委員会としてもこれを推奨することとしている。</p> <p>また、災害発生時の活動には「JHAT」を基軸に活動し、JANNのDLN委員会との連携の元、各施設、地域の情報収集を行う。その後はレベルに応じた対応に移行していくこととなる。JHAT 隊員への JANN 会員の登録を増やすよう啓発に努めたい。</p> <p>COVID-19 対策に伴う物品の不足に対しては、JHAT として供給体制を検討したところである。実際には、要請等なく実施には至らなかった。</p> <p>災害派遣の人的派遣は、COVID-19 対策の状況により、移動制限、派遣後の対応を考えると、派遣は困難であろうと推察されていた。</p> <p>前年度においては災害派遣要請もなかった。</p> <p>以上、災害対策委員会としては、JHAT 構成団体の一つとして費用負担を行っていることを踏まえ、JHAT を基軸に、活動することを広く周知したいと考えている。</p> <p>今後とも、ご理解とご協力をお願いしたい。</p>
	備 考	
5	議 題	第 4 号議案 学術集会大会長承認の件
	資料ページ	社員総会資料 69 頁
	対象等	
	質 問 事 項	どのような経緯と選考基準で決定されたのでしょうか。わからないので、現時点では、賛成、反対しかねます。
	回 答	<p>本学会の学術集会会長の選任については、定款第 50 条の定めにより正会員の中から理事会で選考し、社員総会への推薦を行っております。</p> <p>公募等の募集形式はとっておらず、これまでの開催地および直近の開催地の動向などを勘案して、できる限り全国的に偏りなく開催すべく、役員や社員を中心とした会員の中から大会長候補者を選考しております。</p> <p>大会長の選任は毎年のことではありますが、このようなご質問をいただくということは、これまで行ってきた選考の経緯等があまり会員の皆様に伝わっていなかったものと考えられますので、審議資料の体裁を見直し、今後とも説明を尽くしながら選任を行ってまいりたいと考えております。</p>
	備 考	<p>根拠条文 定款第 50 条 (学術集会会長の選任)</p> <p>第 50 条 学術集会会長は、各年の学術集会毎に、正会員の中から理事会が推薦し、社員総会の承認を得るものとする。</p>

6	議 題	報告事項 1 入会状況・年会費納入状況
	資料ページ	社員総会資料 2頁～3頁
	対象等	
	質 問 事 項	正会員数、DLN 数の減少があり、今後の学会としての事業に影響があると考えます。魅力ある学会づくりのためにお考えのことがありましたら、会員にお示しいただければと思います。
	回 答	<p>昨年度は特に COVID-19 の大きな影響があり、計画していた教育事業も行うことができず、ご存じの通り、本年の学術集会もリモートでの開催となってしまいました。</p> <p>魅力ある学会づくりという面では様々な取り組みが考えられますが、来年度は特に出版関係の事業計画が複数企画されております。</p> <p>CKDLN 認定のためのテキストとしても活用されてきた「腎不全看護」は名称を変え、「慢性腎臓病看護」として第6版の出版が計画されております。</p> <p>また、CKD 委員会では本学会の新たな出版物として、「保存期ケアガイド」「腎移植ケアガイド」の出版計画が進行中であり、2021年の発行を目指し、鋭意作業中でございます。</p> <p>本学会会員の皆様および本学会の各委員会がこれまで蓄積してきた知見を形にし、広く社会へ発信してまいりたいと考えております。</p> <p>加えて、日本透析医学会との協議・承認を経て、「Renal Replacment Therapy」(RRT)誌を当学会の公式欧文誌として採用することとし、出版を行う Springer-Nature/BMC 社との契約を済ませております。上記 RRT 誌を活用すれば、これまでの本学会和文誌のみならず、英文での投稿・論文発表を行うことが可能になりますので、会員の皆様にはぜひご活用いただきたいと考えております。</p> <p>このほか、他団体との協働の新しい動きとしては、日本透析医学会などが中心となって設立が進められております、「日本腎代替療法医療専門職推進協会」に本学会も参画します。同協会は腎代替療法に関する患者の意思決定において、多職種連携のチーム医療により適切な腎代替療法の選択を推進し、ひいては透析患者および腎移植患者の ADL、QOL の向上を目指して設立が進められております。具体的な活動目標としては、医療専門職としての「腎代替療法専門指導士」の認定・育成が掲げられております。これら他団体の動きとも協働しながら、本学会が認定する CKDLN の活躍の場を拡張すべく取り組んでまいりたいと考えております。これを機に、より多くの会員の皆様に CKDLN の認定を取得されることを期待しております。</p> <p>最後に、本年度の研修事業については Zoom などの遠隔会議システムを取り入れながら、会員の皆様の継続教育・研鑽の機会を拡充してまいりたいと考えております。</p> <p>本学会理事会としては、これらの事業を通して学会としての魅力の創出へ向け邁進してまいります。</p>

		会員の皆様におかれましては、引き続き、忌憚なくご意見ご要望をお寄せいただき、本学会の活動にご参画をいただければと存じます。
	備 考	
7	議 題	学会運営について
	資料ページ	
	対象等	
	質 問 事 項	会員総会の今年度の予定を示してほしい。
	回 答	<p>新型コロナ禍の状況により、会員総会に関する情報の発信が後手に回っており、ご心配をおかけいたしました。</p> <p>本年は学術集会がリモート開催となっておりますので、すでにご案内の通り、学術集会会期中の集合型での総会開催は叶いませんでした。</p> <p>しかしながら、第23回学術集会の水内大会長のご協力もいただきながら、理事長および各委員長からのメッセージをお伝えするセッションを設けることとなりました。</p> <p>その中では短い時間ではございますが、本社員総会での議決内容、報告事項、質疑応答内容に関する報告の時間も設ける予定です。</p> <p>また、資料等の詳細については、ホームページに掲載し、改めて会員の皆様からのご意見等も頂戴する期間を設ける予定です。</p> <p>本学会定款では第46条2項において「会員は会員総会で報告内容について質問したり、意見を述べたりすることができる」とされております。直接対面での質疑応答ができず、必要十分とはいえないかもしれませんが、できる限りの質疑応答の機会を設けさせていただき、本年の会員総会開催にかえさせていただきたいと考えております。</p> <p><対応方針（予定）></p> <p>～11月13日（金） 学術集会での会員向けセッションのご案内（HP等）</p> <p>～11月20日（金） 社員総会議決内容、質疑応答内容についての会員向け告示（HP等）</p> <p>11月21日（土）～ 学術集会での会員向けセッション配信開始 会員からの意見聴取受付開始（メールでの受付）</p> <p>～12月6日（日） 学術集会 終了</p> <p>～12月7日（月） 意見聴取受付期間終了 （以降、会員からの質疑応答内容の取り纏め）</p> <p>1月中旬～下旬 会員からの質疑応答内容の公表（HP等）</p> <p>※ 公表の予告については、12月発行のニューズレターでも告知</p>
	備 考	

8	議 題	学会運営について
	資料ページ	
	対象等	
	質 問 事 項	<p>従来、各大会長は理事でなくても理事会に参加して、学会の動向を把握したうえで、企画運営されてきました。第23回からは、大会長は大会に関する審議・報告の時間のみの参加となっています。自身も理事ではないので現在の学会の動向についていけず、大会の運営に支障が出ることを懸念しております。</p> <p>オブザーバーとして理事会の全過程に出席させていただきたく、お願いいたします。(蛇足ながら、今後も、理事の任期が切れた大会長が出ることは十分予想されます)</p>
	回 答	<p>規則として定められていることとしては、定款第51条2項の通り、「理事会に出席し、学術集会の進捗を報告することができる」という点までとなります。</p> <p>現状の対応はそれに基づき、理事会にご出席いただき、必要な報告をいただいているということになります。従来も役員ではない大会長が理事会のすべての議事に陪席していたわけではないと認識しております。</p> <p>ご要望は、理事会での全議事に陪席を希望されていることと認識しておりますが、理事会に役員以外の者を陪席させ、どこまでの資料・審議状況にアクセスさせるかは理事会の議事進行、審議運営およびガバナンスに影響を及ぼすこととなりますので、本件については理事会内で検討をさせていただきます。</p> <p>この後の協議、調整については個別にさせていただくことになるかと存じますので、ご了承ください。</p>
	備 考	<p>根拠条文 定款第51条2項(学術集会会長の職務)</p> <p>第51条 学術集会会長は、学術集会の運営について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、委員会を組織する。</p> <p><u>2 学術集会会長は、理事会に出席し、学術集会の進捗状況を報告することができる。</u></p>

<会員の皆様からの質問・意見募集について>

質疑応答の中でもお示しいたしました通り、本年は残念ながら参集型の会員総会を開催することができません。

つきましては、本社員総会報告およびそれに対する質疑応答をもって、会員総会開催にかえさせていただきたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、本報告書および社員総会資料をご参照いただき、ご質問、ご意見等がございましたら、下記の本学会事務局まで、メールにてお寄せいただければと存じます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

(ご質問・ご意見送付先)

一般社団法人 日本腎不全看護学会事務局

E-mail g045jann-pubcom@ml.gakkai.ne.jp

以上